

さあ、いよいよ反撃の開始だ

日刊 動労千葉

87.8.26

No. 2638

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)一九三五・六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

当局のスト権投票介入を弾劾する

強制出向粉碎闘争の重大な勝利がかちとられた。出向反対のスト権批准率九一・三%！これは、強制出向攻撃との間の強権的労務支配に対する労働者の怒りがどれほど深いものであるのかを鮮明に示すものだ。いかなる攻撃にも屈せぬ動労千葉の団結を示すものだ。

動労千葉の断固たる闘いの方針提起と、スト権の圧倒的な確立によつて当局は明らかに出向攻撃を躊躇せざるを得なくなっている。さあ、いよいよ反撃の開始だ！更に当局をおいつめよう！

当局、ストライキ方針に恐れ介入

である。

このスト権の圧倒的な確立は、全く違法な当局の介入策動をはね返してかちとられたものである。スト権投票は、憲法で保障された労働者の最底限の権利であるスト権の批准のために、労組法第五条で定められているとおりに、法に基づいておこなわれたものである。これに対し千葉運行部は何を血迷つたのか、各現場長に“動労千葉のスト権投票を監視しろ”との指示をおろし、不当な支配・介入をおこなつたのである。“労働者が労働組合を運営することを支配し、介入すること”は、労組法七条により明確な不当労働行為である。

違法行為をおかしてまでも、スト権投票を押し潰そうとするほど、当局は、ストライキをも辞さず決起する動労千葉の方針を恐れているのである。

われわれは、でたらめ極まる違法行為を弾劾すると共に、この中にスト権確立がどれほど当局をおいつめているのか、自信と確信を今一度新たにすることができる。

退去命令に怒りの嵐

弾圧で労働者の魂はくじけない

とりわけ、幕張電車区当局の支配介入は悪質である。組合事務所でおこなわれているスト権投票にまで「庁舎内での組合活動は禁止している」と云いなして弾圧をかけたのである。組合事務所内の活動まで、規制を加えるなど前代未聞の暴挙である。労働組合そのものを禁圧するに等しい行為

居あわせた役員や組合員からは、“一票投票をやらせないためだらう”“憲法違反だ”と次々に抗議の嵐がたきつけられた。全く自信のない反動区長菅井は、その抗議の声には一言も返答できず、命令書だけをおくと逃げるようにして立ち去った。

スト権投票までを禁圧するというやり方のなかに、JR当局の姿勢が最も鮮明にあらわされているといわなければならない。彼らは、あたり前の“常識”すら持ち合っていないのである。労働組合を禁圧し、自らの独裁的支配を貫徹するためには、違法行為など平気なのだ。しかし、弾圧によって労働者の魂が挫けると思つたら大間違である。

**出向攻撃粉碎
動労千葉支援 8・29 総決起集会**

とき 8月29日（土）午後6時

主催 動労千葉支援共闘会議

集会後、千葉運行部
(旧管理部)包囲デモ

